資料2

令和８年度 学校経営方針

令和８年６月　総合教育会議 資料

１ 本校の使命（本校が責任をもって果たさなければならない任務）

「自立した大人になるための基礎づくり」

※「自立」とは　…　経済的、精神的な自立に加えて「学び」の自立を含む。また、「独立」ではなく、他者と相互に関係をもちながら自己を実現していく姿を自立と考える。

２ 経営展望（本校を経営していく上での希望的な見通し）

「南中文化の向上」

学校に協力的な南中学区の地域文化を基盤に、生徒の将来の自立に向け価値のある生徒文化と教員文化の質の向上を目指す。

３ 学校経営の4本の軸（生徒の資質･能力を育てるための教育活動展開上の要となるもの）

校訓「自己を高めよう」の下、生徒たちが、将来、自立した大人となるための基盤を身に付けるための教育活動を全職員で一丸となって展開していく。

自立した大人になるための基盤

(1)　授業における質の高い学び合いを通して、意欲・コミュニケーション力を高める　→　**学ぶ力**
(2)　帰属意識・有用感の得られる集団の中で豊かな人間関係を築く　→　**社会性**
(3)　心身共に健やかで、簡単にあきらめないこと　→　**体力と精神力**
※　将来の自立のために、主体的に課題を解決していく力を育成していく。

(1)～(3)の資質・能力を育てるために

①授業力向上

・「学び合い」を通して学ぶことの達成感、充実感を大切にし、将来の自立した学びにつながる授業を展開する。
・集団で課題を解決する場のある単元構想を練り、日々の授業、公開授業で実践する。
・生徒主体の学び・深い学びの場がある授業を意識した実践を日々の授業で積み重ねる。
・公開授業を授業力向上の機会ととらえ、授業者・参観者双方にとっての研修の場とする。

②学級経営力向上

・目標に向けて協働できる集団（仲間）づくりを計画的に進める。
・リーダーとフォロワーを育て、帰属意識、有用感の感じられる集団を育てる。

③集団の中で、課題を発見し解決する力をつけさせる指導力の向上

・授業、学級、部活動等、学校生活のさまざまな生徒集団の中で、計画・運営・評価の過程を経験させる。
・１年から３年へ段階的に力を培うことができるように、計画的・系統的な指導支援を行う。
・先輩から後輩へ引き継ぐべき南中の生徒文化を意識して指導支援する。
※リーダーを育てる（部活動キャプテン会・室長会・生徒会役員会・生徒議会）
※委員会活動（常時活動・南中祭への参画）

④地域との協働によるまちづくりへの参画

・南部まち協・高取まち協をはじめ、さまざまな地域の支援者に本校は支えられていることを教職員や生徒が自覚し、協働によりまちづくりに参画していく。
・地域の一員として、地域貢献を考え、「まちづくり」の一役を担う活動の場を積極的に設定する。
・防災、健全育成の分野で協力体制を構築し取組を進めるとともに、学校の情報を積極的に発信し、理解と協力を得る。
※生徒会参画の市防災訓練、街路樹ボランティア

4 教育目標

校訓「自己を高めよう」をめざし、知、徳、体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育てる。

5　めざす生徒像

将来を見据え、今の自分を作り上げていく生徒

- 真剣に学び合う生徒
- けじめのある行動をする生徒
- 自ら心と体を鍛える生徒

6　経営方針

「将来を見据え、今の自分を作り上げていく生徒」の育成をめざす

○真剣に学び合う生徒

◆学びを広げ、深めていくことができる生徒
◆自分の思いや考えを発信できる生徒
◆相手の考えを自分の考えに生かそうとする生徒

○けじめのある行動をする生徒

◆心を込めてあいさつ、拍手ができる生徒
◆自分で判断し、正しい行動ができる生徒

○自ら心と体を鍛える生徒

◆人のために進んで活動できる生徒
◆あきらめずに挑戦しようとする生徒
◆自分の心体を慈しむ生徒
◆身の回りの環境を進んで整える生徒

○今年度の重点努力目標

(1)　授業力の向上　　（教員→教員）
・「学び合い」を通して学ぶことの達成感、充実感を大切にし、将来の自立した学びにつながる授業を展開する。

(2)　学級経営力の向上　（教員→生徒・生徒→生徒）
・「級訓」「学級目標」を明確にし、一人一人の個性を生かしながら、集団としての成長につながる学級経営を行う。

(3)　集団の中で、生徒自身が課題を発見し解決する力をつけさせる指導力の向上
・「生徒自治」の精神を継承・発展させ、学校生活全般にわたって、リーダーを中心に生徒主体で計画・運営・評価しながら活動できる機会、場を保障する。（生徒→生徒）

(4)　まちづくりへの協働・貢献（地域←→生徒・教員）
・まちづくりへの生徒の主体的な関わりの場を保障し、地域と協働して活動する中で、地域の一員としての自覚を高める。

(5)　特別な支援を要する生徒・不登校生徒に対する指導体制の充実
・支援指導方針を明確にし、全職員で共通理解し、特別支援学級、通級教室、日本語指導、みなみに在籍･利用する生徒の情報を共有し、段階的・計画的な指導を組織的に行う。

(6)　働き方改革の推進
・部活動時間の短縮、職員の年齢・性別・家庭環境などの変化に対応した無理のない働き方を推進していく。